

第7回東彼杵町小中一貫教育 導入検討委員会会議録

東彼杵町教育委員会
令和 7 年6月24日

I 開 会 令和7年6月24日(火) 午前 10 時00分

II 閉 会 令和7年6月24日(火) 午前12時00分

III 出席委員 木村 国広委員、富永 裕子委員、森 保憲委員、吉村 学委員、竹川 賢剛委員、
小玉 大介委員、浦 広樹委員、中路 知恵委員、吉永 信一郎委員、正尾 敏委員、
明時 千枝子委員、生田 真委員、山下 竜斗委員、岩崎 生大委員、山口 厚委員、
岡田 半二郎委員、境 裕一委員、松山 幸一郎委員

IV 事務局 川本 晃弘学校教育係係長、岩川 克行小中一貫教育導入検討事務局

V 案件事項

1. 開会
2. 委嘱状交付(新委員)
3. 委員及び事務局職員紹介……………資料1-③
4. 教育長あいさつ
5. 議事
 - (1) 第1回～第 6 回検討委員会の概要について
 - ① 東彼杵町小中一貫教育導入検討委員会の審議経過と内容…資料2-①
 - ② 東彼杵町小中一貫教育検討委員会状況説明……………資料2-②
 - ③ 東彼杵町小中学校の現状と将来予測等について……………資料3-①②
 - ④ 小中一貫教育導入の意義について
 - (2) 今後の検討委員会の進め方について(審議内容・日程等)
 - ① 東彼杵町小中一貫教育導入検討委員会の審議予定と内容…資料2-①
 - ② 小中一貫型小中学校の校舎及び施設形態について……………資料3-③
 - ③ 小中一貫教育の導入時期等について……………資料3-③
 - ④ 小中一貫教育基本方針について……………資料4-参考資料
 - (3) その他
6. 次回の検討委員会について
7. 閉会

VI 資 料

資料1-①:会次第 資料1-②:タイムスケジュール 資料1-③:検討委員名簿
資料2-①:東彼杵町小中一貫教育導入検討委員会の審議経過と内容及び今後の予定
資料2-②:東彼杵町小中一貫教育導入検討委員会状況説明資料
資料3-①:東彼杵町児童・生徒数の推移(R7 改訂版)
資料3-②:比較①就学予定者数の推移・比較②就学予定者数と入学者数
資料3-③:東彼杵町小・中学校将来構想検討(案)
資料4-参考資料:山口市小中一貫教育基本方針

Ⅶ 議事内容

<次長>

皆さん、おはようございます。ただ今から、第 7 回東彼杵町小中一貫教育導入検討委員会を始めさせていただきます。

※資料確認

今年度初めての会議で、役員の交代、異動等で委員の方が代わられております。変わられた方々のご紹介に先立ち、委嘱状の交付を行います。時間の都合上、代表の方に交付し、その他は、机上配布とさせていただきます。

— 委嘱状交付 —

<次長>

続きまして、委員及び事務局職員を、私の方で紹介させていただきますので、その場でご起立をお願いします。

— 紹介 —

<次長>

それでは、次の教育長挨拶となります。山口教育長がご挨拶いたします。

<教育長>

みなさん、こんにちは。本日は、午前中の会議となり、ご多用な中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。今現在、町内の3つの学校とも、「長崎っ子のところを見つめる教育週間」を開催しており、今週 1 週間、学校開放をいたしておりますので、もしお時間がございましたら、お立ち寄りいただければ幸いです。

前回の 3 月の検討委員会において、小中一貫教育の導入が適切という答申をいただきました。一次答申の視点として、「1. 本町における小中一貫教育導入の必要性」、「2. 小中一貫教育の概要・ポイント」、「3. 小中一貫教育導入後のメリット・デメリット」を踏まえて協議をいただきました。これらは今後も実施が必要になるであろう、保護者に説明する時にも、当然大切なポイントになるものになると思っております。

今後、協議をしていただく基本方針にあたっては、本日の議事の内容を含め、時期や形態等もありますが、教育目標や教育活動等の方針の内容の決め方等も含め協議しなければいけないこともあると思っております。その視点として、今日の資料にもあげておりますが、「子ども中心の視点」、「地域との協働の視点」、「教職員の負担軽減と意識改革の視点」が重要になると思っております。これはやや古い資料ですけど、平成 21 年に佐賀市教育委員が、「佐賀市が考える小中一貫教育から小中一貫教育学校への進め方」という資料において、6段階に分けております。まず何もやってないところが Step1として、連携の準備期間。Step2 として、連携の開始期。Step3 が、連携の推進。Step4 は、連携の強化。そして Step5 で、一貫教育。というような流れをつくっています。その中に、こういうことをやっていきましょうということが、詳しく書いてあるんですが、では本町にこれを当てはめると、ちょうど Step3 の連携の推進期になるのではないかなと思っています。

お手元の資料に、この一枚紙の資料を置いておりますが、2年ぐらい前から整理をいたしまして、1 から 18 まで校長先生・教頭以外の各小中学校の担当の先生が集って、小中の意思疎通、やっていることの交流や連携の流れを作っていたものです。もちろんこの中には、保育園・子ども園のご協力をいただくようなものも入っております。17 ですね、幼・保・小学校。そういうことを踏まえながら連携教育をやっているところですが、今後これを Step4 に上げるためには、もう少し内容について、共通する内容を深めていくが必要になると思います。さらに進めるために、9年間の各種系統表やカリキュラム作成、9年間の発達区分に分けた教育活動と、まさに小中一貫教育を行うための準備期間になるのではないかなと思います。今後、基本方針を踏まえ、さらに連携の強化と本町小中一貫教育が目指す、子ども一人一人が9年間でのより良い学びができますよう、子どもの視点に添ったご協議をお願いしたいと思っております。

今回新たに委員になられた皆様、それから木村国広委員長様をはじめ引き続き委員になっていただいた皆様には、東彼杵町の将来を担ってくれるであろう子どもたちの、より良い教育のためにご協力をいただきますようお願いい

たしまして、私の挨拶といたします。本日は、どうもありがとうございます。

<次長>

ありがとうございました。それでは早速ですが、議事に入ります。議事の進行につきましては、委員長の木村先生をお願いします。それでは木村先生、議事進行よろしくお願いいたします。

<議長>

改めまして、こんにちは。長崎大学の木村と申します。昨年度よりこの会の進行のお手伝いをさせていただいております。今年も私なりに、いづらかでもお役に立てればと思っています。ぜひ皆様のご協力いただきながらすすめたいと思いますので、何卒よろしくお願いいたします。

資料1-①の内容につきまして、タイムスケジュールに沿って、進めてまいります。

最初が、第1回から第6回検討委員会の概要等について。説明後に、さまざまなお尋ね、お気づき、考え等をいただきたい。気づき、考え、意見を事務局にしっかり伝えることが大事ですので、ご遠慮なく発言、質問をお願いします。

<事務局>

昨年は、先進地視察も含めまして6回の検討委員会ではたいへんお世話になりました。忌憚のないご意見やアンケートでもさまざまなご意見をおうかがいすることができました。積み重ねが必要であり、今年はそれをまとめる年になります。今年度もよろしくお願いします。

まず①の導入検討委員会の審議経過と内容ということで、4ページを開きください。

令和6年2月21日に第1回を行い、その中で「会議及び議事録の公開等について」また「教育委員会からの諮問と諮問理由」そして、「小中一貫教育をめぐるこれまでの動向、そしてこれからの学校教育について」ということでお話をさせていただき、質疑応答、それから今後の審議内容等についてもご協議をいただきました。

2回目が6月4日。年度が変わり委員さんの変更等もございましたが、改めて「今後の進め方」、「導入検討に関する経緯」、「東彼杵小中学校の現状と将来予測」、「連携教育から一貫教育へ」という内容。「教育内容・カリキュラム」に関しては、先進地の取り組み等の紹介。「実態現状把握のアンケート」の内容についての紹介、第3回ではアンケートについてと先進地視察を福岡県宗像市に計画をし、その行程・内容等について説明をさせていただきました。

10月・12月でアンケートを実施し、11月18日に宗像市教育委員会及び日の里学園への視察。1月12日には、視察の報告と「東彼杵町小中学校教育の将来に向けてのアンケート」の結果報告、導入の是非について皆さんの経験等も含めて論議を行いました。

第6回が3月21日、第一次答申を導入の方向で決定し、「東彼杵町小中学校教育の将来に向けてのアンケート」の様々な意見をどのように町民の皆様にお知らせするかを確認し、その後、答申を教育長に手交しました。

6ページからの関連の説明資料の目的は、東彼杵町における小中一貫教育導入に関する検討委員会のこれまでの論議、視察報告、アンケート結果、今後の方向性を示すことです。

1 検討委員会の概要と経過

東彼杵町教育委員会は児童生徒数の減少と学校の小規模が進む中で、教育の質の維持と学校施設の存続という課題に対応するため、小中一貫教育制度の導入検討を開始。

<立ち上げと目的> 令和6年2月21日に第1回検討委員会が発足。目的は、小中一貫教育導入の是非、及び基本方針について、2年間の期間で協議し、教育委員会で答申を提出すること。検討は、「行政指導ではなく、子どもの教育に関わりのある方々に幅広くご意見をお聞きし、尊重して参りたい」という方針で進めてきた。

<会議の公開> 委員の自由な発言を促すため、会議は原則非公開。議事録の要旨は東彼杵教育委員会のウェブサイトで公開。広報誌での情報提供も実施。令和7年5月から、町のホームページに小中一環教育導入検討委員会を開設し、資料等を公開。

<将来予測> 令和6年年5月1日付のデータでは、町内の児童生徒数は減少傾向。千綿小学校では令和14年度に複式学級が発生する可能性。令和15年度を、一体型小中一貫教育の開始年度として目指す構想を提示。

2 東彼杵町の現状と課題認識

＜小中連携教育の先行実施＞令和2年度から、「ふるさと教育・キャリア」「学力向上」「ICT 活用」の小中連携教育を進め、一定の成果が見られた。またアンケート等から、教職員の連携の必要性等に関して意識の向上も見られた。

＜中1ギャップ・いじめ・不登校＞小中一貫教育に取り組む学校では、このことが大きなきっかけになるケースが多いと思われる。本町においても全国的な傾向と同様に、不登校・いじめの問題が増加傾向にある。小中一貫教育により、深い情報共有、教職員組織の一体化や連携を通じ、課題解決を目指すことが制度導入検討の理由でもある。

＜教職員の負担＞小中一貫教育の導入が教員の負担増につながることで、全国的にもこれまでの取り組みの中で実態が示され、アンケートからも懸念が示された。業務が増えて負担になり、職員の負担が子どもに跳ね返るという意見も出された。宗像市では、教員が地域行事に必ずしも参加しないことで、子どもたちの自主的な活動や参加を促す効果も見られた。地域との協働のあり方を、今後工夫する必要がある。

＜分離型から一体型への移行＞将来的には一体型を目指す、まずは分離型で始めて徐々に移行していくべきという意見も。一気に一体型一貫校を作るというのもいいと思いますが、そこで何でもかんでもやらないといけなく、先程ありました教職員の多忙化等々も含めての現実が出てくるし、小のすり合わせ、小中の縦の繋がりを一気にやるとなると1年では済まないし、何年かかるかという課題もある。そこで小中一貫の枠組みを作り、分離型でできるものからやっていく、行事や活動が少しずつ一緒にできるものが増えて、一体型になるとスムーズに移行していくイメージとして考えていく。その準備の段階としての分離型という考え方。

3 アンケート結果と児童生徒・保護者・教職員の意識

小中一貫導入検討に向けて、現状の連携教育に対して児童生徒・保護者・教職員がどのような意識を持っているかの調査を実施。アンケートの目的は、当事者それぞれが連携教育について、学校規模が小さくなるあるいは将来にわたってどういう教育システムを選ぶか等について、どのように感じ、考えているかの実態を把握のために実施。

(1) 全体的な肯定意見

全体として、比較的肯定的な意見が多いという印象。「もう少し、小中一貫ちょっとねという意見が出ると思っていたが、子どもたちがイメージできているかの疑問はあるが、否定的な意見がなかった。」というご意見も。

(2) 児童生徒の意識

＜肯定的な意見＞

合同行事や異学年交流、地域のことを学ぶことに関心が高く、授業の見学や一緒に授業することにも肯定的。

＜不安要素＞

授業時間の違い、先輩との関係や複式学級に対する不安、部活動の負担増加が少数意見として挙がった。特に小学校高学年では、「中学校の学習ってどんな風になっているの？」という学習面での不安が見られたというご意見も。

(3) 保護者の意識

＜中1ギャップの解消への期待＞

「中1ギャップが極端に少なくなったという先進校等での話との関連で、自分の子どもも中1ギャップを経験し、教育委員会も含め先生方のおかげで復帰ができた。本人も親も苦しんだが、そういう親や子どもたちが少しでも少なくなるきっかけに小中一貫教育がなってほしい。」というご意見も頂けた。

＜複式学級への懸念＞

小学校の関係者から、児童数減少による複式学級化への不安が聞かれ、「出来れば、千綿小学校という学校を残してほしい。(千綿)中学校がなくなったという経緯も踏まえて、残してほしいというのが一番の願いだが。」という葛藤や苦悩を含んだ意見も頂いた。

＜回答率の課題＞

保護者のアンケート回答率が約2割だったことを受けて、今後再度実施する際には実施方法等も含めて改善の必要があるのではという意見。

(4) 教職員の意識

＜連携の重要性＞

小中連携・地域社会との連携や学力向上研修会・授業研究会等の重要性を、保護者は高く評価している実態。

<負担増への懸念>

「無理な時間を作ることで、目の前にいる生徒に向き合う時間や先生方の意識が薄れるのではないか。」という意見、あるいは小中学校の「文化が違う」という意見も依然として存在している。教職員の負担感が、よい教育活動へ影響を及ぼすという懸念等も表明された。

「現状と将来予測」(P10)。児童生徒数の推移については、彼杵小は今年の1年生が30人、千綿小が15人。緑色は直近の就学予定者名簿による数値で、昨年との比較で増減を示しています。

1クラスの学級の人数は現在移行措置中で、令和7年度は小学校6年生が35人学級へ移行。今後、順次中学校へも移行予定。子ども達にとって学ぶ環境の整備が進み、校舎については耐用年数は60年。改修等も行われています。

複式学級については、小学校が2クラスで16名という枠があり、1年生を含む場合には1年生は8人、中学校は8人の枠ので、2学年が一緒に学ぶことになり、現在の児童生徒数による予想では、16年からの可能性が考えられる。

P11は、就学予定者の推移で、青は過年度の実際の確定数で、緑は就学予定者数。増減は、若干増えており、昨年の段階でも同じような傾向で、移住者の増加等の影響が考えられますが、明確ではありません。

下の段は、昨年ご指摘をいただいた中学校の入学者数の変化です。卒業予定者数、修学者数につきましては、小学校の卒業生数が次年度の中学校入学者数になり、令和元年度は、小学校の卒業生数の合計が70名、実際の東彼杵中学校への入学者は64名。減の6名は、他市町村立、私立や県立、あるいは特別支援学校等へ進学した可能性が考えられます。令和元年度から7年度までで、平均で4.571人が他校へ入学した実態があります。

教育長さんの資料にもあるように、連携教育として、特にキャリア教育やふるさと教育等については、共通のカリキュラムとして連携を進め、学びの内容や質を保障する取組を3校の先生方が本当に頑張ってくださいしています。

そういう意味では、校舎の問題等もありますが、子どもたちへの教育の内容をどう保障していくか、委員さんからも、やはりこれまで統合を経験する中で、学びの質を大切にしていける、あるいは子どもたちの悩みを聞くこと、校長先生方からも、実際に複式学級での授業をする際の教職員の負担、それに伴う児童生徒の学習理解への影響等を考えた時に、小中一貫教育として展開をしていくことの重要性についてもご意見をいただきました。

保護者の立場からも、子どもさんが学校行けない状況で、様々な機関や先生方の協力により、登校ができるようになっていったご自身のご経験や、知り合いの方で東彼杵町への移住を考えておられる方の中には、教育に対する町の姿勢、教育委員会の姿勢、あるいは住民の姿勢や、体制・システムが整っていることは移住の動機の上位に位置づけるのではないかとご意見もいただきました。こういった意見をもとに、今年一年間は、基本方針策定に向けて取り組んでいきたいと思っています。全6回分を全て網羅できませんが、最近の状況も含め、ご意見等いただければと思います。長くなりましたが、以上です。

<議長>

ありがとうございます。昨年一年間かけて委員会の結論としては、東彼杵町に小中一貫教育を導入しようと。その大きな理由としては、子どもたちにとってまず小中一貫教育がいいということ。2つめは、地域とさまざまな協働をする上でも、小中一貫教育がいいということ。最終的には、最初は負担になるかもしれないが、先生方の最終的な負担等を考えると、小中一貫さらにその先には分離型から校舎一体型にしたらいんじゃないか等、さまざまな意見の中で、小中一貫教育を導入しようということで意見が出たところです。

これまでの協議の感想ですが、先ほど6ページに、「検討は行政指導ではなく、子どもの教育に関わりのある方々に幅広くご意見をお聞きし、尊重して参りたい。」というワンフレーズがあるんですが、私は去年の6回すごく丁寧にされたなというイメージがあります。一つは、アンケートをしっかりと取られていること。この協議でのご意見を、概ね全て次の提案に生かされている。更には、先進校にも住民の皆さん共々行かれている。あわせて、先ほど児童生徒数のエビデンスがありましたが、数値的なエビデンスもしっかり持っておられる。私は、手続き的にはすごく丁寧に進められたと思います。よって、前回の答申は尊重し、今年1年間また前に進めていけたらなと思っています。

早速ですが、今前年度の内容についてお話がありました。後半はまた、本年の内容を具体的に事務局が説明しますが、今説明があった昨年度一年間の取り組みについて、確認しておきたいこと、またはお尋ね、ちょっと違うんじゃないかというご意見等あれば、お聞かせ願えればと思います。どなたからでも、どんなことでも構いませんのでどうぞよろしくお願いします。どうぞお願いします。

<委員>

PTA 会長3人に、今回新たに委嘱されたということで、前回はどうなたが委嘱されたんでしょうか。PTA 会長に委嘱されたのでしょうか。

<事務局>

PTA につきましては、昨年度は副会長さんが2名、千綿小学校は会長さんで、彼杵小学校と東彼杵中学校は副会長さんということで、それぞれの組織でご協議いただく形で決められたというふうにお聞きしております。

<委員>

はい、ありがとうございます。単年度で入れ替わるというシステムで導入されているということで、どのような意見が求められているのかなってというのがちょっと気になるんですね。1回リセットして、また最初から僕らは理解しないといけないんですが、それでよろしいという判断なのかというところを、もしお聞かせいただけたらと思います。

<次長>

はい、ありがとうございます。結論から先に申し上げますと、やむを得ないかなということで委員選定に当たっております。ただ当初、PTA に小中一貫の委員会設置にあたっての趣旨的なものをご説明に上がり、組織からご推薦をいただき、任期が答申が出るまでという期間でしたので、少なくとも2年程度はかかりますということもお話をさせていただきました。おっしゃったように、できれば最後まで通して一定の方で意見を揉んでいくということを望んだところですが、設置要項に構成の組織名しか掲載しておりませんので、各組織のご都合に合わせて、委員の委嘱を行わざるを得ないということで現在に至っている状況です。理想としては最後まで通して、お一人の方がいいのではないかという考えは持っております。

<委員>

確認ですが、小中一貫校がなぜ必要なのかというところが、最後に説明されたところだと思うんですが、そこがもう少し具体例でなぜ必要なのかということをもう一回、説明してもらったら、委員長でもかまわないんですけど、なんかもう少し具体例を持ってこういう切迫した事情があるから、そういうなぜかという所がないと、検討にちょっと意識しづらいなと思っておりますので、もう少しご説明いただけるとうれしいなと思います。

<議長>

おっしゃる気持ちよく分かります。実質のところを言うと、1年間をかけてそのあたりの意味づけをしているわけなんですね。最終的には、その結果としてやっていこうと。新しく入られた方にはギャップありますので、おおむね今の内容について事務局から説明はできませんか。

<次長>

小中一貫を導入したいということは、教育委員会の方から、導入検討委員会を設置して検討していきたいということでご提案をさせていただきました。

その目的としては、一つは現状の9年間の義務教育の課程で、いろんな課題があります。関係資料と会議録等を公開しておりますので、お目通ししていただければと思いますが、一つは中一ギャップですね。本町の場合におきましても、2校の小学校からになりますので、ムーズな中学校への移行というところも、目的の一つになります。

あとはやはり義務教育の中で小学校6年・中学校3年という課程ではなくて、本町の全体的な子ども達の育成の中で、どういう子ども達を目指すのかというところについては、小学校から中学校まで一貫した教育課程のシステムを構築することによって、より良い子どもたちの環境に沿った関わり方ができるのではないかということを含めて、現状の形としては小中連携でやっております。

これは制度で、小中連携ってというのは、基本的なあくまでも見た目的な形だけであって、これを一つのカリキュラム・課程として取り組んでいるわけがありません。そこをやはり学校の生徒の学びの仕組みの中にしっかり落とし

込んで、小中学校の先生方が一緒に9年間の義務教育の課程を再構築するという、一つのきっかけが小中一貫教育の導入の流れであり、そういったものも含めて進めていきたいということです。ですから、現状今行ってる学校の仕組みではできないところを、小中一貫の教育制度を導入して新しい子どもたちの環境を作っていくというところを考えています。

現状としては分離方という形でやっていますが、後々いろいろな複合的・二次的な検討要素がでてきますが、将来的にはやはり一体型というところも、将来的に本町の児童生徒の減少化というところでは、なんかの機会の中で校舎の建て替えということもでてまいりますので、将来を見通してよりスムーズな子どもたちの教育環境を作り出すかということも含めて検討を始めたところです。

あとは、具体的にそれをどうやっていくかというところは、やはり皆さんたちと協議をしながら、細かいシステム作りを今後、今年度は教育方針を協議していきますが、そこに本町としての特徴あるものを落とし込んでいくという形になります。きっかけとしては、そういうきっかけで検討を始めた次第です。

<委員>

中学校に上がっていく段階をスムーズにするということが、一つですね。例えば、これが町民のみなさん、あるいはその小学校、中学校の保護者さんに説明するときに、一番そこが聞かれるところだと思うので、要点として1・2・3が分からないですけど、何故必要かというところがボンと上にきたうえで、説明をした方が親さんとかには、特に分かりやすいのかなとは思います。

<次長>

ありがとうございます。今後、基本方針を練り上げていく中で、そういったものが一番冒頭にそういったものを掲げて、お伝えしていくべき内容になるのかなと思いますので、ぜひ参考にさせていただいて、そういった形にしていきたいと思います。ありがとうございます。

<議長>

ありがとうございます。全く共感します。今のことは、本当に初めて聞く町民の全ての人に、まず最初に起こる間違いだと思います。岡田次長さんからお話がありましたように、小中一貫教育の基本方針を作るんだとしたら、パッと表紙を開けたら、まずそのことがしっかり書いてある。東彼杵町のために、なぜ小中一貫教育が必要か。それは、こういう理由ですよ。そこを、ぜひ次回でも、まず基本方針を作る上では、事務局から提案して、去年のをまとめる形で提案していただきたいと思います。この形でよろしいでしょうか。今の件については、他の委員の皆さんから何か意見はありませんか。

<次長>

6ページのところを読み返すと、誤解を招く感じがございます。6ページの「1 将来予測」の末尾のところですよ。令和15年度、一体型小中一貫教育の開始点として構想が示されていました。その前に、特に千綿小学校では、令和14年度には複式学級が発生する可能性が示唆されています。ちょっと説明不足で、14年度で複式学級が発生する可能性が、一体型小中一貫に結びつくような誤解を与えかねないというのを感じています。

実は令和15年度を示しているのは、第2回会議の資料になります。②のところで皆さんのお手元の資料には、「令和17年度に一体型一貫校の開設を目指す。」というふうに書いています。実は第2回会議では、令和17年ではなく令和15年度でした。経緯には書いてありますが、15年度の基準はこれではありません。最も古い彼杵小学校、彼杵小学校も全部ではなく、彼杵小学校は校舎が L 型になっていますが、国道側に面した一部が昭和43年建築で、ちょうど令和14・15年度に耐用年数を迎えます。学校と公共施設の管理計画の中に、彼杵小学校の建て替えが令和15年に予定をしていたので、そこを一体型のきっかけにしようという事務局の考えだったんです。

令和15年ということにしていますが、今回の第7回会議の整備の中で、先ほど申しましたところがそのまま続くと、誰かが、(複式)学級が発生するから令和15年度ということ、誤解を与えかねないかなというのを感じております。誤解を与えるのであれば、前に何か説明の文言を入れて、修正をさせて頂くというところで、ご意見をいただければと思います。

<議長>

ありがとうございました。今、また次長さんから話があったのは、一年前に提案をする時にこういうデータが出ていたということであります。一つは、一番最後から2枚目ですね。一年前と随分データが変わっているの、簡単にいうと、千綿小学校の複式学級の時期が移動していると。これはもう一年経てば、そういうことは充分にあり得ることでしょう。

もう一つは、最初に会としては複式学級というの、小中一貫教育への大きな理由の一つに上がっていますが、以前はかなり前面に出ていたんだけど、この一年間の話の中で、それも大事だが、もっと小中一貫にする理由というのが出てきました。その中のさらに付属するものとして、当然複式学級もあるし、校舎を建て替える時期もあるという総合的なものに変わったということ、次長が説明されたところです。このあたりの分の作り替えについては、基本方針の前にちょっと気を遣って、言葉を選んでいくべきだと思います。皆さんそういうことでよろしいでしょうか。

<事務局>

はい、委員さんが先ほど言われた、「小中一貫教育がなぜ必要か。」という部分につきましては、委員長さんから、そこを丁寧に示した方がいいと言われておりまして、今後の方針の中に書き込もうと思っているところです。

私自身も昨年からの職に就き、最初に校舎の耐用年数や児童生徒数の減少が、きっかけとしてあるとお聞きしました。私もゼロからのスタートでしたので、文部科学省だとか全国のさまざまな取り組みの文書を読み始めるところからスタートしたのですが、思っていた以上に、小中一貫教育が小学校から中学校までの9年間を見通して、教育をどうつくっていくのかということに重きが置かれているということが分かりました。

その中で例えば、中学校の先生は、中学校に入ってくる小学生が小学校6年間でどんなことを学んでいるのかということとどこまで理解をしているのかとか、反対に中学校ではどんなことを学ぶから小学校ではこういう中身の、特にこのことはしっかり押さえさせておかなきゃいけないというような意識を持って、小学校で授業が展開されているのかというようなことを問い直していく。先生方も、カリキュラムを含めてもう1回見直すことで、子どもたちの学力とか生きる力に繋がる、それはいわゆる教科学習だけではなくて、様々な自然体験だとか特に故郷のことをどう捉えているのかということも含めて、もう1回そういう視点で見直した時に、子どもたちの学力、もっと言うとこれからの未来を生きて行く力、切り開いていく力、もっというなら自分や子どもたちもそうですが、地域をどう作り出していくのかというような力をつけるために、子どもたちにどんな学習させていくのかということを目指すのが、小中一貫教育なんだということに私自身も気づかせてもらいまして、これはすごいなあと感心しました。

先進地視察に行った宗像でも、学校の荒れを克服されたり、学力向上につながったり、外国から来ている子どもたちも一緒に学習している、そんな姿とかも見ることで、そういうことも検討委員会の皆様に提供できました。

基本方針には、そういうことも書かせていただこうと思います。今回は準備不足で、そこまで手が回らずにすみませんでした。

<議長>

ありがとうございました。休憩時間になりましたので、ここで10分程休憩を取りたいと思います。後半になりますと、今後のことも含めて話しますが、今後の事を進める中で結局また揺り起こされる内容になると思いますので、一旦ここで10分休憩をして、ご案内したいと思います。あの時計で15分から進めさせてください。休憩に入ります。

<10分休憩>

<議長>

それでは、少し早いですが始めさせていただきたいと思います。

資料1ページの(2)になります。今後の検討委員会の進め方についてということで、審議する内容、あと日程等も含めて、まず事務局から提案いただいて、先ほど同様皆さんからご発言を頂戴したいと思います。

<事務局>

資料5ページの上が第7回、本日になります。本日の議事では、これまでの概要、(2)の今後の検討委員会の進め方ということで、進めさせていただきます。

8月くらいに基本方針(案)を、お示しできればと思っています。それを基に9月の議会で、基本方針(案)とパブリックコメントについて9月議会で説明を行い、同時進行になりますが、基本方針(案)にパブリックコメントいただく手続きを行い、同時にまた広報誌の方で周知していくということになると思います。

11月・12月でパブリックコメントを募集・集約、意見内容を12月くらいにみなさんにお諮りをしまして、その内容、意見等を反映させた形として基本方針(案)を出させていただき、とりまとめの協議を経て、最終的には2月の段階で答申案・小中一貫教育基本方針という形にして、附帯の意見等もとりまとめて、来年3月に教育委員会に答申として提出をするというタイムスケジュールと内容、手続きでいきたいと思っています。

②の校舎及び施設形態については、資料12ページの資料3-③をご覧ください。児童生徒数の推移、施設形態に入れております。今は「分離型」の形態になります。現在、令和7年度です。令和8年度には基本方針を受けて準備委員会や部会を設けて準備を進めます。令和12年度に分離型に向けて、教育内容や子ども像、教育目標等を論議して準備を進め、令和12年には例えば、「東彼杵学園・千綿小学校」・「東彼杵学園・彼杵小学校」・「東彼杵学園・東彼杵中学校」というような形で公に示していければというイメージを持っているところです。

ひょっとすると前倒しになるかもですが、教育課程に関しては、学習指導要領が改訂されますので、改訂を反映させながら、10年からしばらくは分離型で学校運営を行い、状況の変化によっては更なる変更も考えられますが、令和17年度くらいに一体型への移行が考えられるのではないかと考えております。

具体的なエビデンスを示せといわれて、すぐには示せませんが、令和17年度からか、それより前倒しか、あるいはハード面で先生方への負担をできるだけ少なくするためにも、一体型で同じ敷地内・空間で子どもたちを見ていながら、教育内容を作っていく営みができるように条件を整えられればいいかなとも思っています。

下の段の町議会の議決では、設置者である町教育委員会として条例制定が必要です。確定ではありませんが、令和10年度に町庁舎着工、12年の完成が予定をされており、確定ではないので括弧書きが良いかと思います。また、校舎等についても基本設計を行い、いくつかの条件で基本設計に基づいて建設地の決定の手続きを行い、それが決定した段階で、実際に建設地を想定した実施設計が行われます。さらに、それに基づいて施工の手続きに入ることになるとお聞きをしています。町庁舎と並行する形になりますが、そういう形でどうだろうかと思っています。

その他にも教育課程については、新学習指導要領の提示のこともありますが、その下の合同行事だとか合同活動、あるいは学校の協議会、スクールバスについても一体型になる場合には考える必要があり、校訓、校章、校歌等についても、先々検討する組織が必要になってくると思います。

そういう意味では、導入検討委員会が令和7年にパブリックコメント、第二次答申で基本方針の策定を行い、次年度から導入検討委員会設置要綱の最後に部会を設置していますので、その中で合同行事や合同活動といったところから連携をさらに進めていく段取りになると思います。

昨年度は校長先生から具体的な、一貫校への流れについてご提案をいただきました。そういったご意見を、学校の実態、児童生徒の実態、先生方の実態、また地域の皆さんからの意見もいただき、基本方針に反映する形で、今年度は基本方針の作成作業を、みなさんと共に進めたいと思います。

8ページは、導入の是非に関する先ほどの話と関連しますが、第5回検討委員会において、委員会の総意として小中一貫教育の「導入」を肯定する方向で確定しました。今後の方針としては、諮問事項(2)の基本方針を作っていくということ、それから、今後は町のホームページにも答申内容を出していくということ。

そして、5を原則として大事にしていくということです。1番目が、「子ども真ん中」の視点：不登校の問題等が一方にはありますけど、「学校は子どもたちが行きたいところ」そんな思いを大切にしていきたいということ。それからいろんな多様性を持つ子どもたち、あるいは育ちの問題等いろんな状況がありますから、その子どもたちを誰一人取り残さず育てていくということが、学校教育の使命でもあると思います。私たちは、ここを大きなテーマとして持っておく必要があると思っています。そのために、小中一貫教育が子ども達にとって、何をもたらしていくかっていうことを重視していく必要があると思っています。そういう意味では、実態に基づいて、大人が協働することで子ども達がこういうふうに変化していったということも、実証的に検証が求められていくのだと思います。そういった意味では、検証方法等についても、方針の方に掲載をしていく必要があると思っています。

2つめの視点としては、「地域との協働・地域振興の視点」です。これもすでに東彼杵中学校のキャリア教育の実施

に当たって、商工会の皆さんが子どもたちの職業体験の時にも、職場の提供等を懇切丁寧に対応してくださいました。まさに東彼杵町が、地域と一緒に子ども達を育てるベースを持っているということで、それをさらに深めていきたいと考えます。それは同時に、コミュニティ・スクールとの関連で、やはり学校運営に関して、地域の様々な意見を反映させていくということ。それは、宗像市がモデルになるのかなと思いますが、小中一貫コミュニティ・スクールが目指されていくということになるかなと思っています。そのためには、先生方の負担を、地域や保護者や PTA も含めて一緒にどうやっていったらいいのかっていうことを考えていくことになるのかなと思っています。

そこ3番目が繋がりますが、お互いのいろんなことを理解し合うということを中心にしながら、一方では東彼杵町は ICT の導入だとか子どもたちの学習自体も進んでいますし、不登校の子どもたちの学習機会、学習権を保障するために ICT を使った授業参加やホームルーム参加というふうなこともこれまで積み上げてきています。距離的なところで、中学校は彼杵小とは近いですが、千綿小とは少し距離がございまして、それはオンライン会議だとか毎回というわけにはいかないかもしれませんが、年に何回かあるいは教育長さんから示していただきました各種研修会の折に、これまでやってきた中身に小中一貫教育の視点を取り入れながら、研修会もあるいは会議も行っていくというようなことが考えられるかなと思っています。SNS も含めてそうですが、やはり最初は距離感があって、あるいはいろんな会議を含めて立ち上げた中では何回も振り出しに戻り、論議を重ねてということがあったということをお聞きしておりますが、東彼杵町は皆さんいっぱいご意見を言うてくださっていますし、そこを踏まえながら、前に進めていけたらいいのかなと思っています。分離型から一体型へ、先ほどお示ししましたロードマップ、あるいはエビデンスをさらに明確に示しながら、進めたいと思っています。

まとめにありますように、町の将来を見据えて、ただ単に制度をどうこうするというだけではなく、東彼杵町の町をどう作っていくのかという、町長部局の方もそんな議論をいっぱいされていると思うんですが、創意工夫の側から10年・20年、50年・100年先を見据えて、どうしてこうかっていう事を、作っていく会議が大事なかなと思っていますので、ぜひ皆さんのご意見をいただけたらと思います。よろしくお願いします。

<議長>

整理を簡単にします。5ページをご覧ください。今回の討議は、令和8年の2月に、小中一貫教育基本方針を作り上げるということです。そのために何回かの協議とパブコメをします。方針の中身は8ページ、まずはどうして小中一貫教育なのか。それは、昨年度の内容をまとめればよいと思います。

どんな小中一貫教育なのか5です。例えば、「子ども真ん中の視点」、「地域との協働・地域振興の視点」、「教職員の負担軽減と意識改革の視点」でこんな教育をというのを大まかに提示することになります。一方で、その下の「ロードマップ」が一番気になりますよね。これも基本方針に入れたい。その案が12ページということになります。

そしてもう1つ、山口市小中一貫教育基本方針というのは、1枚開けてもらった裏に目次があるんですが、今みたいなことをこういう形で整理する一つのモデルということです。

今のような内容を事務局に説明をしていただいたところです。それでは、どこからでも構いません。小中一貫教育基本方針を作るにあたって、質問・意見・気になるところ等も含めてよろしくお願いします。はいお願いします。

<委員>

令和17年で小中一貫一体型を構想されていると思うんですが、そこまでに小学校の統合ってあるんですか。それと、小中一貫の教育と普段の統合は全く別物なのか、統合的にしているものがあるのか、まず聞きたいと思います。

<次長>

その構想は、全くございません。今後いろいろと議論をしていく中で、ひょっとしたらとそういったことも検討することになるという可能性はあると思います。ですから今後、協議していくとか、話題にされていくということになるのかなと教育委員会としては考えております。

<委員>

先ほどからの中1ギャップについてはみなさんも経験があると思うのですが、私の場合、算数が数学になったり、新しく英語を習ったりではなく、学校がみんな集まることでした。人とのギャップがものすごく大きくて、中学1年生

の時は、友達が増えすぎて友達の情報整理をするのに苦労した記憶があります。できれば5年生とか6年生、別々の行事ではなく、合同でできるような行事を考えて時々やってもらえれば、子どもたちにも大いに良いかなと思います。

<議長>

具体的に小中一貫教育の中身になると思うんですが。

<次長>

今おっしゃったように人間関係の中でのいろんな課題が、当時小学校4校あったと思うんですね、大小の小学校から集まって中学校になった。当時は、中学校は2校あったわけですが、そういったソフト面をしっかりと、分離型の時に整えていきたいというところを考えています。ですから、そういった作り込みも、早期の段階のうちにどうやっていくのかというところをしっかりと掴んで、ベース化した取り組みの中で、小中一貫の分離型をまずはやってみて、結果的にソフトがある程度固まって実践をし、新たな課題というのも出てくるかと思います。やはり、分離型では解決できない。将来的には、そういったところで一体型というような展開を見通していけるのかなということを考えています。最初はいわゆる作り込みを大事にしていこうということで、よろしくお願いします。

<委員>

東彼杵町にとって良いこと、小中一貫のこと、商業施設も整備されていくということで、東彼杵町が発展する方向にいていると思うのですが、委員の名簿を見ると、すごいと思うのは学生さんが(いらっしゃること)、こういう状況になった時に、人が増えないとなかなかできないと思うのですね。実際、現役の大学生として、東彼杵町に戻って来ようかなと思われるか、学生さんとして不安感とかあるとか、ちょっと気になったので。

<委員>

今のところでは、戻ってくることは考えていないです。戻ってこれる町を今後作っていく必要があると私自身思っていて、友達とかも進学や就職の為に福岡に行った子達が多くて、彼杵に残っている友達というのは少なく。なぜ帰って来ないかっていうと、彼杵の町に魅力等を感じないと。一方でいろいろできるという噂を聞いている頃に、じゃあできたら帰ってくるかっていう質問しても、みんな、「いやあ、帰ってこないかな・・・。」というところがあって。ただ、福岡で遊ぶことの魅力とかそういうのもあって、自分が就きたい仕事を大きい都市でやっていきたいってことがあって、「戻ってくる？」って言われたら、今の段階では「戻ってこないかな。」っていうのが正直な意見です。以上です。

<議長>

いつも、率直な意見で、とてもいいと思います。小中一貫の件ですが、今義務教育は小学校と中学校と、簡単にいうと別々の学校で9年間やっているんですね。小中一貫というのは、これを9年間。今、いわれたような、5年生・6年生の時からいろんなことを一緒に取り組んだり、自由な学校教育活動になるので、やり方はたくさんあるだろうと思います。あくまでも、小中一貫というときには、(東彼杵町の場合)3つの学校です。中学校・小学校・小学校。それが一体型になるとどうなるかは、今から皆さん方に、ぜひ検討していただきたいと思います。

<委員>

基本設計・施工の期間が、例えば令和10年から令和16年までかかりそうだから、分離型というのを設けているのかという言い方もできますよね。これもどこを見て欲しいのかを、これは町の事情だからとか、どうしてもそういったものが入ってからこれを見てしまいます。多分、教育委員会が言いたいことが、伝わっていないと感じます。

会議をする上で、効率的に時間も限られるので、もう少し整理をお願いしたいのと、保護者としてこれを聞いて、何故なのかなというのがたくさんあって、小中一貫校、分離型も含めて、実施に当たって教職員の負担がものすごく大きいという話があって、それがなぜなのかは、保護者側から見たら分からない。小さな疑問なんかも、Q&A 形式で書いてもらえると、保護者側に説明するときにもものすごく役に立つと思うんです。

というのは、「千綿小学校を残して欲しい。」とか、そういったのは個人的な話だと思います。そういうことが、保護者から出てしまうと、どうしても感情があるので、そっちに引っ張られると思います。それを、いやこれはこういうメ

リットがあってと平易な言葉で書いてあると、そういうのが少し押さえられるんじゃないかと思います。聞いていたら小中一貫校というのは、必要性があるし、これからやっていく必要があるというのをものすごく感じます。そういうメリットのところを強調して資料を作っていただけると、「あ、そうなんだな。」となるとと思います。保護者向けの説明には時間がかかるので、好意的に聞いていただけると会議がやりやすいかなと思います。

<議長>

Q&Aに関しては、まずはQがとっても大切になりますので、ぜひQをたくさん出していただいて、こんなQに対してこんな、せっかくですのでAを一考してもらうのもありかなと思いますので、よろしくお願いします。

<委員>

2校が同じ授業をするには必ず準備がいりますね。この準備が、自分の学年・学校・学級だけなら、担任か指導者が準備をすればいいんですが、2校で共有となると準備をどっかで集まって、あるいはオンラインで議論し話し合わなければならない。そうすると、時間と労力が必要になるわけです。今、修学旅行は一緒に行こうとしていますが、何回も2校間で話し合いを進めています。それがいくつも増えると、準備が膨大になっていくことになります。

<議長>

ありがとうございます。他の学校同士なので時間がかかります、連携という形態ではですね。これが、小中一貫になったらひとつの学校になるので、もっとフットワークよく毎年のことになるのでできるんじゃないか、そうするといまみたいなことも、軽くなるということもあります。

もう一つ、念のため付け加えたいことがあります。資料の中に千綿の方というのがありますが、あれは、「残したい気持ちがあるんだけど、やっぱり小中一貫だよね。」とその方は発言されたんですね。その辺がやはり、まとめた文書だと上手く伝わりませんよね。そのことをまず訴えたいなと思います。ありがとうございます。

<委員>

7 ページ(3)のアンケートの「保護者の意識」で、「回答率の課題と」で回答率が約2割で、かなり低いという指摘があり、具体的なアンケートの方法・質問の内容の改善を考えられると思うんですが、具体的に回答率が上がるような方策として、広報媒体などが出されると思うんですが、そういったものも最近は目を通す保護者の方も少なくなっているのので、具体的な回答率を上げるための考えがもしあればお聞かせください。

<事務局>

今回は、いろんなことが初めてで、学校から保護者さんへの連絡用の「テトル」というシステムを使いました。教頭先生方をお願いして、各学校から、「教育委員会の方からこういうアンケートの依頼が来ています。」ということをお知らせしていただきました。その時には、事前の説明や情報提供が少なかったんだろうなと思います。回答内容には、積極的に発言いただき、興味関心を示していただいております。今回こちらからのアプローチが足りなかったという意味では、次回は事前の段取りとして、事前に周知した上で出すというのも一つの方法だと思います。また、それぞれの組織で重ねて工夫をいただければと思いますし、そういったこともご相談できればと思います。

<委員>

PTA 活動も、役員のなり手が少ない状況でも、子ども達のことだということで考えていただければ協力していただけるのではないかなと思います。小中一貫に関して、今後保護者の意見も重要なポイントになるので、他との取次やアンケートの方法について、少し模索していただき参考にさせていただくことをお願いできればと思います。

<委員>

この会議に来て、保護者等の声を聞いて、アンケートがそもそも、小中一環に関するアンケートであると認識していない保護者さんがいらっしまったのは、事実なんですね。そこは何か理由があるのかなと思い、昨年度参加されていた委員さんに聞いたんですが、このアンケートの中に「小中一環教育」という文言があえて入っていないんですが、どのよ

うな内容で送信されているのかということを知られたというので、今連絡頂いたんですが、これは理由があったんですか。このアンケートの中に、小中一貫教育という言葉をあえて入れないのは、多分あったと思うんですけど。

<事務局>

アンケートのタイトルも、「東彼杵町小中学校教育の将来を考えるアンケート」でした。小中一貫教育に関しての情報提供も充分でできておりませんでしたので、昨年度の現状として、先生方・子どもたち・保護者の皆さんは、今の教育の内容や方法等にどう感じておられるのかという、現状と実態把握のための調査として実施しました。そういった理由で、小中一貫教育という言葉は実際入れていません。でもアンケートの回答を見ると、連携教育を小中一貫と読み替えられた保護者は、回答の中に小中一貫教育という言葉が使われていたというのが正直な実態でした。

<次長>

誤解を招くという想定がありますのは、先ほどご質問がありました、小学校統合です。この小中一貫で、統合に置き換えてもらうような懸念があり、そういったことではないということで、慎重に行おうと今回の「将来の東彼杵町の教育」というタイトルに変え、説明書きにも一切「小中一貫教育」の文言は入れていません。小中一貫検討委員会の開催については公表していますので、皆さん大体分かっていらっしゃる方は分かっていらっしゃるんですが、ただそういった誤解を招いて、それが違ったアンケートの結果につながってしまうところを懸念したところです。以上です。

<議長>

いろんな環境があり、気を遣われてきました。ボトムアップ型というのをすごく望んでいらっしゃいますので、小中一貫となると行政が上からかぶせてとまらないように、「未来の教育」ということでアンケートを実施されました。答申で今回、小中一貫の方向性が決まりましたので、これからはしっかりとこの方向でいくことができるかなと思います。

<次長>

12ページの表についてご指摘をいただきまして、まさにそうだなと考えています。「構想検討(案)」は、行政組織の作り方で、小中一貫の検討にあたって予想されるいろんな絡みを落とし込んだのがこの内容で、一つの例としての学校の一体型の施工・設計、実施設計・施工です。これらも行政的なことですので、書き込まないでもいいですね。これを書くことによって、誤解を招いているかなと思います。構想検討というのは今後広く活動して、協議をするということになりますので、やはり小中一貫に絞り込んで、この表を作り変える必要があると思います。

余計な情報、例えば町庁舎着工とかは要らないですね。議会関係のところは括弧書きで何故入れたかといいますと、先ほどの令和15年の基準は小学校の建て替えで説明していますが、あえて理由に触れているのはそういったことではありません。学校は当然、耐震を行っており、いろんな事業がある中で令和17年としており、いろんな事情がある中での財政計画も含めたところの案が入っています。逆に言えば、不要というところもございます。あくまでも財政計画は、町の最後の希望です。そういったものは整理して、いろんな案を示していきたいと思います。

<議長>

要は、小中一貫教育を進めていく上で、一体型をいつ頃がいいかと、私どもが思うかということになるのかなと思いました。時間になりましたが、他の方、よろしいですか。ご質問・ご意見がありませんでしょうか。よろしいでしょうか。はい、そしたら私のつとめは、ここまでとさせていただきます。ありがとうございました。

<次長>

木村先生、どうもありがとうございました。

次回の検討委員会は、8月を予定させていただいております。また詳しい日程は調整できておりませんので、委員長の木村先生のご都合等も踏まえ、1ヶ月位前には案内をするようにしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。8月早々、上旬になることはないかなと思います。

以上で、第7回検討委員会を終了します。ありがとうございました。